

新潟県立自然科学館 指定管理者選定基準

令和8年7月

新潟県観光文化スポーツ部文化課

1 基本方針

指定管理者には効果的・効率的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、指定管理者候補者の選定に当たっては、提案される指定管理料や事業計画内容、利用者へのサービス提供内容などの管理運営能力やノウハウを総合的に評価する。

2 審査書類

審査は県に提出された指定管理者指定申請書及び事業計画書その他関係書類（以下「申請書等」という。）に基づき行う。

3 新潟県立自然科学館指定管理者審査委員会の設置

指定管理者候補者の選定にあたっての審査は、公平性及び透明性を確保する観点から、「新潟県立自然科学館指定管理者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し応募者から提出された申請書等の審査を行う。

4 審査方法

審査は、応募資格の要件等の審査及び提案内容の審査により行う。

(1) 形式審査

申請書類等により、新潟県観光文化スポーツ部文化課（以下「文化課」という。）において以下のことを審査する。

① 資格要件の審査

申請書類等により、募集要項で定める応募資格の適否について審査する。

② 指定管理料の審査

収支計画書に記載された指定管理料が、募集要項で県が示す指定管理料（以下「基準額」という。）の範囲内であるかを審査する。

③ 目標数値の審査

事業計画書に記載された入館者数が、募集要項で県が示す数値（以下「目標数値」という。）を満たしているかを審査する。

④ 失格者の決定

形式審査の結果、次の者については失格とする。

- ・ 資格要件に該当しない者
- ・ 収支計画書に記載された指定管理料が基準額の範囲に収まっていない者
- ・ 事業計画書に記載された入館者数が目標数値を下回る者

(2) 内容審査

形式審査において失格となった者以外の者の申請書等について、審査委員会において審査を行う。

① 基礎項目

申請者が、施設の安定的な管理・運営に相応しい能力を有するかについて、「新潟県立自然科学館 指定管理者選定基準」（以下、「選定基準」という。）の別表 1 「基礎項目」に示す審査項目ごとに適格性の審査を行う。

② 提案項目

施設の効用を最大限に発揮できる提案であるかについて、選定基準別表 2 「提案項目」に示す審査項目ごとに、得点を付与して審査を行う。

③ 審査方法

具体的な審査は、審査委員会による書類審査及び申請者から提案内容を直接聞き取るプレゼンテーション審査により行う。

プレゼンテーション審査は、申請者の説明を 30 分、審査委員会委員からの質疑を 30 分程度とする。

審査委員は選定基準別表 1 及び別表 2 に示す審査項目ごとに、適・不適の判定及び得点の付与を行う。

審査委員会は、書類審査及びプレゼンテーション審査を行った結果、基礎項目について不適のあった者を除き、提案項目の合計得点が最も高い者を指定管理者候補者として選定し、審査委員会の意見として県に報告する。

なお、選定された指定管理者候補者が辞退等をした場合は、次に提案項目の合計得点が高かった者を指定管理者候補者として選定し、その者が辞退した場合には以下同じとする。

5 結果の通知及び結果の公表

審査委員会の意見を踏まえ、県は、指定管理者候補者を決定する。

また、すべての応募者に対して文書で通知（共同体による応募の場合は共同体の代表法人等に通知）するとともに、すべての応募者の名称等を新潟県観光文化スポーツ部文化課ホームページにおいて公表する。

別表 1 基礎項目（施設の安定管理に相応しい能力があるか）

選定基準	審査の視点	審査	申請関係書類 該当箇所
住民の平等利用の確保	・自然科学館条例を理解し、住民の平等利用が確保されているか ・自然科学館の設置目的に合致した管理運営方針となっているか	適・不適	様式第9号1(1)、(3)
管理体制と人材の配置	・必要な箇所に正規職員を配置し、労働法令の遵守や適切な雇用・労働条件の確保がなされているか	適・不適	様式第8号 様式第9号3(1)～(3)
	・指揮命令系統が明らかで責任体制が明確か	適・不適	様式第9号2再委託予定の記入欄
個人情報保護、情報公開	・個人情報保護や情報公開への対応が適切か	適・不適	様式第9号1(5)
危機管理	・施設の危機管理、安全対策が適切で具体的に示されているか	適・不適	様式第9号2(14)
環境への配慮	・省エネルギーやゴミの削減、リサイクル促進等、環境に配慮した方針が示されているか。	適・不適	様式第9号2(15)
県内雇用への配慮	・施設運営に必要な人員確保について県内雇用を優先的に行う方針が示されているか。	適・不適	様式第9号2(16)
財務状況	・施設管理を継続できるだけの経営基盤を有しているか	適・不適	様式第1号 様式第5号

別表2 提案項目（施設効用を最大限に発揮できる提案か） 得点式

選定基準	審査の視点	得点	申請関係書類 該当箇所
住民の平等 利用の確保	自然科学館の設置目的を理解し、施設運営における意欲が示されているとともに 住民の平等利用が確保されているか		
	1 設置目的と事業計画の整合が取れており、公立文化 施設として料金設定や利用方法が適切か	5	様式第9号1(1) 様式第9号2(1)～(3)
	2 施設の管理者としての責務を自覚し、新たな管理者 として積極的に取り組む意欲が示されているか	5	様式第9号1(1)
利用者の増 加、サービス の向上	施設運営の提案が、利用者の増加及びサービス向上に資する内容となっているか		
	1 利用者の利便性の向上や利用促進に向けた具体的な 取組が提案されているか	15	様式第9号1(2)
	2 1の提案の内容が適切で、利用者の増加と利便性の 向上に結びつくものか	15	
	3 利用料金、開館時間、休館日等、指定管理者の提案 により更なる施設の有効活用を図ることが可能な内 容について具体性があるか	5	
	4 利用者にとって必要な情報の提供や利用促進に効果 的な広報の取組が示されているか	10	様式第9号2 (1)～(4)
	5 県民の科学の知識普及、学習活動に対する支援・相 談体制が確保されているか	5	様式第9号2(5)
	6 施設を活用した自然科学に関する知識や情報の普及 などの取組があるか	5	
	利用者の意見・要望の把握手法が適切で、施設運営に反映されているか		
	1 定期的な利用者意見の把握方法が具体的に示されて いるか	5	様式第9号2(6)
	2 利用者の意見（苦情を含む）を施設運営に反映させ る積極性があるか	10	
自然科学知 識普及事業 等の実施方 針	自然科学知識普及事業等の業務が魅力的かつ具体的、現実的で、自然科学館の設 置目的に資する内容となっているか		
	1 自然科学館の設置目的に沿った自然科学知識普及事 業の実施が検討されているか	15	様式第9号2(7)
	2 提案の実現に向けた取組が具体的に示されているか	10	
	3 提案の内容が、施設利用者をはじめ県民のニーズを 把握し、実施しようとする取組であるか	15	
	4 提案の内容が利用者サービスの向上及び入館者の増 加に資する取組であるか	15	
	多様な主体との連携に対する取組が検討されているか		
	1 自然科学知識の普及活動に積極的な多様な主体（県 民、ボランティア、企業、NPO、他の文化・教育施設 等）との連携について具体的な取組が検討されてい るか	10	様式第9号2(8)

選定基準	審査の視点	得点	申請関係書類 該当箇所
適切かつ効率的な維持管理	将来にわたり、施設機能の維持、向上が図られるよう、適切な管理水準が確保されているか		
	1 現状の管理水準を維持・向上させる手法が明確で、その内容に適切な根拠があるか	10	様式第9号1(4)
	2 経費の効率的な執行についての効果的な提案があり、適切な根拠があるか	5	様式第9号2 (9)～(12)
	3 修繕の実施について積極性があるか	15	
	施設の管理者としての自己点検、評価への取組が適切か		
	1 自己点検、評価基準が具体的に示されているか	5	様式第9号2(13)
	2 自己点検、評価、モニタリングへの対応方針に積極性があるか	5	
環境への配慮	環境に配慮した具体的、現実的な提案があるか		
	1 省エネルギーやゴミの削減、リサイクル促進等、環境に配慮する具体的、現実的な提案があるか	5	様式第9号2(15)
県内の産業振興等への配慮	県内の産業振興や雇用確保に配慮した内容となっているか		
	1 県産品の優先調達等、県内の産業振興及び雇用確保に配慮する具体的、現実的な提案があるか	5	様式第9号2(16)
収支計画	管理に係る経費の縮減に取り組むと共に、収支積算が妥当で事業計画との整合性が図られているか		
	1 指定管理料の比較	20	様式第10号
	2 利用料金収入見込の比較	10	
	3 利用料金収入の確保を図る提案は具体的かつ現実的か	10	
	4 仕様に基づき、公の施設の管理運営上必要な経費が適正に見積もられているか	10	
	5 提案された事業計画との整合性が取れた収支バランスとなっているか	10	
	6 利用料金収入以外のその他収入の手段を検討し、管理運営経費の節減に取り組もうとする提案があるか	10	様式第9号2(17)
管理体制と人材の配置	文化施設の機能を充分発揮する管理実施体制が、具体的で適切な内容となっているか		
	1 施設の利用実態を考慮した適正な職員を配置し、労働法令の遵守や適切な雇用・労働条件の確保がなされているか	5	様式第8号 様式第9号3 (1)～(3)、

選定基準	審査の視点	得点	申請関係書類 該当箇所
管 理 体 制 と 人材の配置	2 管理業務の一部を再委託する場合、再委託業者の監督に必要な専門職員を配置しているか	5	様式第9号2 再委託予定の記入欄
	施設管理機能や管理技術の水準を向上させる体制を確保しているか		
	1 研修や資格取得等の計画について具体的な提案があるか	5	様式第9号3(3)
	2 1の計画が管理機能、管理技術を向上させるうえで効果的か	5	
類 似 業 務 の 実績	自然科学館等、大規模な文化施設または類似施設の管理実績はあるか		
	1 管理実績とその内容（年数、施設の管理運営状況など）	5	様式第7号
	2 自然科学知識普及事業の実績とその内容	5	
応募者なら ではの優れた提案の有無	上記配点以外に特に加点すべき提案か		
	1 特に魅力ある提案であって、配点（満点）以上の評価が相当か（1項目につき2点まで加算、5項目まで）	10	様式第9号2(18) その他様式第9号 の該当箇所等
	2 評価項目以外で特に優れた提案があるか （例；県内でも比較的遠方に居住する者に対する自然科学知識普及活動の提案、学校と連携した児童生徒に対する学習指導要領に沿った科学館活用の提案 等）	5	
合 計		310	

